

ASI-NET 参画事業者 各位

航空安全情報ネットワーク(ASI-NET)

運営委員会委員長 河内 啓二



ASI-NET の発展的解消について

航空安全情報ネットワーク (ASI-NET) は、2000 年 12 月の制度発足以降、本邦航空運送事業者および航空機使用事業者を主要会員とし、その所属する運航乗務員等からの安全情報(所謂、ヒヤリハット事例)を収集・共有するとともに、これらの情報を検討分析することにより必要な対策を講じ、運航の安全に寄与することを目的として活動してきました。このたび、新たな自発報告制度である「航空安全情報自発報告制度」が平成 26 年 7 月 10 日より開始されることに伴い、同年 6 月 10 日に開催した ASI-NET 運営委員会において、ASI-NET は同年 7 月 10 日をもって発展的に解消することが決議されました。

ASI-NET ではこれまで、大型機関係で計 1149 件、小型機関係で計 191 件の報告をいただき、これらをもとに計 10 件の提言を発出することができました。皆様のご理解ならびにご協力に感謝いたします。なお、ASI-NET の解消に伴い、ASI-NET 情報の取り扱い等を定めた「航空安全情報ネットワークへの参画に関する覚書」は廃止となりますが、今後 ASI-NET 情報を事業者内等でご利用の際には当該覚書書に則った取り扱いをお願いします。

なお、新たに開始される航空安全情報自発報告制度は、国際民間航空条約第 19 附属書の規定に基づき、義務報告制度では捕捉しにくい、民間航空の安全に関する情報を幅広く収集するために、国土交通省航空局が設置するものです。そして、その運営は、報告された情報に基づく航空局による不利益処分等の懸念を排除するため、第三者機関が行うこととされており、この第三者機関として ASI-NET の事務局を務めていた(公財)航空輸送技術研究センター(ATEC)が選定されています。

新しい自発報告制度におきましても変わらぬご協力をいただきたくお願い申し上げます。

以上

【参考情報】

ATEC が管理する航空安全情報自発報告制度[VOICES*]のホームページ <http://www.jihatsu.jp/>

*VOICES: VOluntary Information Contributory to Enhancement the Safety

お問い合わせ先: ASI-NET 事務局

(公財)航空輸送技術研究センター 担当: 浅田・加藤

03-5476-5461 または asinet@atec.or.jp